

10033

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書 ✓
(自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日) ✓

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 慈愛会 ✓
① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地 岩国市今津町四丁目 4 番 19 号 ✓
(3) 設立認可年月日 平成元年 9 月 29 日 ✓
(4) 設立登記年月日 平成元年 10 月 9 日 ✓

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団慈愛会 やすだクリニック Yasuda dental clinic west ✓	岩国市今津町四丁目 4 番 19 号 岩国市錦見四丁目 8 番 9 号	0 床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 23 日 令和 3 年度決算の決定 ✓

様式 2

法人名	医療法人 社団 慈愛会 ✓	※医療施設整理番号	□□□□
所在地	岩国市今津町四丁目4番19号		

財 産 目 錄 ✓
(令和5年4月30日現在) ✓

1. 資 産 額	332,248 千円 ✓
2. 負 債 額	43,485 千円 ✓
3. 純 資 産 額	288,763 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額	
A 流動資産	118,339	✓
B 固定資産	213,909	✓
C 資産合計 (A+B)	332,248	✓
D 負債合計	43,485	✓
E 純資産 (C-D)	288,763	✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名

医療法人 社団 慈愛会 ✓

※医療施設整理番号 0 0 0 0 0

所在地

岩国市今津町四丁目4番19号

貸 借 対 照 表 ✓

(令和5年4月30日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	✓ 118,339	I 流動負債	✓ 43,485
II 固定資産	✓ 213,909	II 固定負債	0
1 有形固定資産	✓ 125,713	負債合計	✓ 43,485
2 無形固定資産	✓ 338	純資産の部	
3 その他の資産	✓ 87,858	科 目	金 額
		I 資 本 金	✓ 20,000
		II 資本剰余金	✓ 268,763
		III 利益剰余金	
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 288,763
資産合計	✓ 332,248	負債・純資産合計	✓ 332,248

様式4-2

法人名	医療法人 社団 慈愛会 ✓	※医療施設整理番号 0 0 0 0 0
所在地	岩国市今津町四丁目4番19号	

損 益 計 算 書 ✓
(自 令和4年5月1日至令和5年4月30日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 頓
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	250,782 ✓
2 事 業 費 用	238,618 ✓
本來業務事業利益	12,164 ✓
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	
2 事 業 費 用	
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	12,164 ✓
II 事 業 外 収 益	3,921 ✓
III 事 業 外 費 用	211 ✓
經 常 利 益	15,874 ✓
IV 特 別 利 益	
V 特 別 損 失	
稅 引 前 当 期 純 利 益	15,874 ✓
法 人 稅 額 計	3,098 ✓
當 期 純 利 益	12,776 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書 ✓

医療法人 社団 慈愛会 ✓
理事長 保田 浩平 殿 ✓

私は、医療法人社団慈愛会の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月24日

医療法人 社団 慈愛会
監事 清水 桃子

